

あなたの愛と勇気がひとりの命を救うことができます

骨髄ドナー助成金交付事業

本市は、骨髄バンクへのドナー登録者(18～54歳)を増やし、一人でも多くの尊い命を救うため、2018年4月1日から、骨髄等の提供を完了したかたへの助成を開始いたしました。

◆助成金の額

骨髄等の提供のための通院等の日数1日につき、2万円
(日数の上限は、7日)

◆交付対象となる通院等

- (1) 健康診断のための通院等
- (2) 自己血貯血のための通院等
- (3) 骨髄等の採取のための通院等
- (4) 上記の通院等のほか、骨髄等の提供に関し、骨髄バンク又は医療機関が必要と認めるもの

◆申請方法

申請書に【骨髄等の提供が完了した証明書】を添えて、骨髄等の提供が完了した日から90日以内に市健康推進課あて郵送するか又は直接窓口にご持参ください。

◆お問合せ 那珂市保健福祉部健康推進課

311-0105 那珂市菅谷3198

Tel 029-270-8071